

# 令和4年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市西川総合体育館		
管理者名	西蒲スポーツ振興グループ	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日
担当課	西蒲区役所地域総務課		
所在地	新潟市西蒲区善光寺369番地1		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 約10,200㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート+鉄骨造 2階建 主な施設内容（構成施設の内容） 大体育室 1,447㎡ トレーニングルーム 185㎡ 多目的ルーム 220㎡		

施設設置目的
<p>スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。  (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。  (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。  (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。  (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。  (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。  (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。  (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p>

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	広報の充実	・HP等による毎月の情報提供	・HPとブログを活用し、週1回以上情報を更新した ・各種利用案内を作成し、申請書式と共にダウンロードできる体制を前年より更に充実させた ・広報誌等で月1回のペースで施設情報等を積極的にPRした	B	
	基準利用時間数の達成	・アリーナ5,200時間以上・多目的ルーム2,000時間以上	全施設5,872.5時間(アリーナ4,243.5時間、多目的ルーム1,629時間)アリーナ・多目的ルーム共に、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、大会イベントのキャンセルや活動を自粛した団体が多かったことが要因として考えられる。	B	新型コロナウイルス感染症の影響があり、利用者の目標達成が困難であったことを鑑みB評価とする。
	基準稼働率の達成	・全体育施設平均利用率95%以上(利用日数/開館日数)	全施設98.9%(アリーナ98.1%、多目的ルーム87.2%)多目的ルームに関して、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、大会イベント時の控室としての利用がなかったことが要因として考えられる。	B	
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	・グループ苦情要望対応マニュアルを整備し、「利用者意向調査票」を用い回答 ・HPで公開および市への報告相談を3営業日以内におこなう体制を整備した ・今年度は3営業日以内で全て対応した	A	苦情等に対して的確な対応をしている。
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止したクラスもあったが、教室等は1,284コマ(参加者12,625人)実施し、前年度より96コマ・参加者は1,752人増加した ・トレーニングルーム初回者指導は新型コロナウイルス感染防止の為中止	A	新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、多くの事業を展開し、利用者増加に貢献したことは評価できる。
	地域連携	・地域と連携した事業の実施	地域の団体と連携し、健康づくりセミナーを1コマ(参加者16人)開催した	B	
財務	使用料収入の達成	・使用料が年間11,500千円以上(免除料金を含む)	10,905,915円(免除料金、団体479,275円含む)	B	新型コロナウイルス感染症の影響があり、使用料収入の目標達成が困難であったことを鑑みB評価とする。
	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件 ・心臓停止事故件数の90%以上にAEDを使用	・事故0件 ・AEDの使用なし	B	

業務	事業報告の適切さ	・事業報告の〆切厳守	厳守している	B	
	危機管理体制の整備	・危機管理マニュアルの職員周知	・グループ危機管理マニュアルを更に整備した ・全スタッフに対し、採用時研修で基本編を実施、年2回消防訓練時に更新研修を実施、月1回確認研修を実施した	B	
	安全確保の取組	・安全責任者は常勤職員が配置されているか ・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか ・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか ・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか	・常勤職員を配置し、代理も決めている ・緊急連絡網や急報先等関係機関一覧により連絡体制を整備した ・消防法第8条に基づく防火対象物として、火災地震その他の災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図ることを目的に消防計画を整備した	B	
	事故防止の取組	・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施	・施設スタッフにより、施設および備品の不備、火気、閉鎖障害などの巡回チェックを毎日8回実施し事故防止に努めた ・有資格者の施設および設備管理責任者により、巡回点検を毎月1回実施し保守保全に努めた。また、結果を市に報告した	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等) ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	・グループ危機管理マニュアルを整備した ・全スタッフに対し、採用時研修で基本編を実施、年2回消防訓練時に更新研修を実施、月1回確認研修を実施、外部研修として救命講習を受講 ・施設掲示板および利用案内に災害時避難集合場所などを明記し利用者への周知と啓発に努めている ・西蒲警察署と「こども110番の家」として連携体制を整備した。また、不審者対応等について、担当者と連絡および協議を密におこなった	B	
	臨時休業時間	・指定管理者の管理運営責任で臨時休業日0日	0日	B	
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知	・グループ個人情報保護規程を整備した ・全スタッフに対し、採用時研修で基本編を実施、月1回確認研修を実施した ・パソコンや書類などの個人データを含むものは全て利用時以外は施錠し保管を徹底した	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	・業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守している	B	

人材	配置人員条件の充足	・仕様書等に定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置	年度当初に市と協議した「指定管理業務計画」とおり、日本体育施設協会認定各種有資格者または指定管理経験者を常時配置した	B	
	労働基準の充足	・労働基準違反に該当する問題年0件 ・社会保険料の滞納なし	該当する違反・滞納なし	B	

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

**指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)**

当グループは、単に施設を管理するだけの指定管理者ではなく、地域の方々を主人公にした、スポーツとフィットネスのサービス拠点としての西川総合体育館を目指します。昨年同様に新型コロナウイルスの影響もありましたが、利用者数や使用料等は新型コロナウイルス感染拡大前に徐々に戻ってきたなど感じております。また昨年に引き続き、安全で安心してご利用いただける施設管理運営を心がけました。またサービス活動の基盤となる「SPOFIT新潟西蒲スポーツクラブ(西蒲SC)」は今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止したクラスもありましたが、参加者12,625人とたくさんの方よりご参加いただきました。昨年度より1,752人増加した結果となりました。令和5年度は、「SPOFIT新潟西蒲スポーツクラブ(西蒲SC)」を基盤とし、「スポーツ施設としての拠点機能」と「西蒲区の方々に身近なスポーツとフィットネスサービスの提供」という2面的な施設特性を加味した更なる充実を目指し、更なる健康づくりに貢献できるよう努めて参りたいと思っております。

建設当初からの建物および外構の欠陥がすべて改善されていないため早期の改善を要望いたします。また、今年度もアリーナでの雨漏りがありました。市民の方々の安全な利用に直接影響することですので、早期の修繕を強く要望いたします。

**所管課による総合評価(所見)**

指定管理期間5年目であり、これまで培った管理経験を生かし、適切な利用者対応や安心・安全な施設管理をしている。新型コロナウイルス感染症の影響があり、利用者・使用料収入の項目において目標値を達成することができなかったが、必要な感染対策を講じながら施設の運営、事業の実施をすることで、利用者増加に貢献している点を評価する。設置当初からの修繕箇所については、市として引き続き対応していく予定である。

今後も引き続き利用者が安心して利用できるよう施設の運営やサービス向上に努めていただきたい。